

平 監 発 第 1 9 号
令和元年 7 月 2 9 日



小平市長 小 林 正 則 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司
小平市監査委員 小 林 洋 子

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

健康福祉部生活支援課、高齢者支援課、地域包括ケア推進担当課長、障がい者支援課及び関係課の財務に関する事務の執行及びその他の事務

第3 監査の範囲

平成30年4月1日から平成31年3月31日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務

第4 監査の期間

平成31年4月15日から令和元年6月27日まで

第5 監査講評の場所

市役所庁議室

第6 監査の主眼

監査に当たっては、健康福祉部生活支援課、高齢者支援課、地域包括ケア推進担当課長、障がい者支援課及び関係課所管の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合、その他必要と認める方法により監査を実施した。

第7 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

以下、項目ごとに述べるとおりである。

【指摘事項】

1 文書管理事務について

- (1) 補助金交付決定等に係る文書において、保存すべき年度の文書が廃棄されているもの
(高齢者支援課)

【意見・要望事項】

1 文書管理事務について

- (1) 補助金交付決定等に係る回議書において、小平市文書管理規程に定める保存期限の記載に誤りのあるものが見受けられた。保存期限の経過前に廃棄してしまうおそれもあることから、厳重に注意されたい。
(障がい者支援課)

2 契約事務について

- (1) 主管課における物品供給契約及び業務委託契約で、請書に環境により良い自動車利用に関する特記仕様書が添付されていないものが見受けられた。適正に処理されたい。
(生活支援課、高齢者支援課、地域包括ケア推進担当課長)
- (2) 契約検査課における業務委託契約で、業務責任者届の提出がないものが見受けられた。適正に処理されたい。
(地域包括ケア推進担当課長)